

- 水道事業体：京都市上下水道局
- 発生日時：令和7年4月30日 3：30頃
- 発生場所：京都府京都市下京区塩竈町 付近（五条高倉交差点南側車道部）
- 概要：配水管（鋳鉄管口径300mm（昭和34年布設、約66年経過））の老朽化による管の破損に伴う漏水
- 被害状況：
 - 【水道】断水なし、想定最大濁水件数：約6,500件、濁水連絡件数：8件（4/30、17時時点）
 - 【道路】国道1号の交通規制（東洞院通～堺町通）：片側4車線×2の道路の南側(西行)を通行止めとし、北側(東行)の1車線を西行に変更する規制を実施した。東行3車線、西行1車線。
 - 【浸水】半地下の駐車場の車両1台が浸水。
- 対応状況：
 - 4：20頃 道路面からの漏水の通報
 - 6：50頃 切替え作業及び止水作業を開始
 - 12：30頃 ストッパー設置（既設バルブが閉まらず、止水が困難だったため、新たにストッパーを設置し止水）
 - 15：35頃 水道の修繕作業完了（陥没防止のための仮復旧(止水)を実施、別の管路で給水継続）
 - 21：30頃 舗装復旧完了
 - 23：50頃 道路規制解除完了
- 事故原因：老朽化による管の破損に伴う漏水
- 今後の対応
 - 京都市：漏水した管路は、鋳鉄管のうち古く強度が劣るタイプで、更新工事を実施中であり、現在これに変わる新たな管路の敷設工事が進められており、6月中を目途に、ダクタイル鋳鉄管への通水を開始予定。その後、11月末までの工期の中で既設管路を撤去予定。（舗装本復旧は別途発注）
 - 国：5月7日に、緊急輸送道路に埋設されている同様の鋳鉄管について、緊急的に道路上からの目視確認等や異状が確認された場合の適切な措置を実施するよう、全国の水道事業者等に要請。

事故の発生状況



被害の状況



管路破損状況

位置図・交通規制状況
(4月30日時点)

